

令和5年5月11日

各位

聖マッテヤ心豊苑管理者

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染防止対策について

緑風の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本苑の運営について、格別のご協力とご理解と賜り感謝申し上げます。

さて、ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和5年5月8日から「5類感染症」に変更されました。聖マッテヤ心豊苑では、下記のとおり対応してまいりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

また、新たな変異株等の出現等で感染拡大がある場合には、対応を変更する場合がありますのでよろしくお願いいたします。

記

1 ご面会について

面会していただく人数は、5名以内でお願いします。面会場所と面会時間については変更いたしませんので、当面は、ロビーで15分以内での面会とさせていただきます。ご面会前の体温測定や体調の聞き取りにも御協力お願いします。

2 外出について

外出、外泊、帰省は再開いたします。

3 施設入所支援利用者様のワクチン接種について

入所施設利用者様は、年に2回（春と秋）の接種が推奨されており、ワクチン接種を希望される方には、接種券が届き次第、順次接種を進めてまいります。住所を施設に移されていない方の接種券はご自宅に届きますので、施設に提出していただきますようお願いいたします。

4 短期入所利用時の抗原検査について

短期入所利用時の抗原検査は廃止します。